

第144回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

- ・ 事業報告の「会社の体制、その運用状況の概要および方針」
- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

上記事項につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

東陽倉庫株式会社

会社の体制、その運用状況の概要および方針

(1) 会社の体制

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、「東陽倉庫グループ倫理規範」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。また、企業価値の向上とステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努めるため、基本方針を定め、不断の見直しにより、継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めています。

① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「東陽倉庫グループ倫理規範」を制定し、日頃の業務運営の指針としています。当社グループは、この指針に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備し、社会的使命を果たしています。
- (2) 業務執行にあたっては、取締役会および各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行っています。また、これらの会議体への付議基準を定め、適切に付議しています。
- (3) 当社の代表取締役社長の直属機関である内部統制委員会を設け、当社グループのコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めています。
- (4) 重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令および定款への適合性を調査・検討することにより、役職員の職務の執行の適合性を確保しています。
- (5) 各組織の職務分掌および職務権限を明確化するとともに、継続的な改善を図っています。
- (6) 内部通報制度を通じて、全役職員が法令、定款および社内規程等を逸脱する行動について、早期に把握し、解決を図っています。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、取引関係を持たないことを徹底します。また、反社会的勢力対策規程を定め、当社総務部を担当責任部署とし、組織的に対応する体制としています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録・保存・管理しています。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 内部統制委員会において各機能におけるリスクの把握および対応策の検討について審議し、当社の代表取締役社長に報告しています。
- (2) 財務報告に係るリスクについては、内部統制管理規程に基づき、内部統制委員会を中心とした当社グループ体制を整えています。
- (3) 安全、品質、環境等のリスクおよび法令順守については、内部統制委員会および安全・品質委員会において定期的に見直しを行い、対策を講じるよう管理しています。

- (4) 大規模災害等の発生に備え、事業継続計画の策定および見直し、各種マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて保険を付保しています。
 - (5) 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に基づき、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める危機管理体制を整えることとしています。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を取っています。
 - (2) 執行役員制度を採用し、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能を強化しています。
 - (3) 予算制度により資金を適切に管理し、職務権限規程等に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会および各種会議体に適切に付議します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告体制
- (1) 「東陽倉庫グループ倫理規範」に基づき、役職員一体となった順法意識の醸成を図っています。
 - (2) 当社の役員が当社子会社の役員を兼任することにより、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認しています。
 - (3) 当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社子会社の財務および事業活動を管理する部門を明確化し、多面的な管理を図ります。また、定期随時に情報交換を行っています。
 - (4) 当社は、当社子会社に対し監査室による定期的監査を実施し、その報告を受けるとともに、定期的な情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題点の把握に努めています。
 - (5) 当社が定める関係会社管理規程において、当社子会社の経営状況および財務状況について定期的な報告を義務付けています。
 - (6) 当社子会社の代表取締役社長は、当社の取締役を兼務し、当社取締役会において、事業の経過、財産の状況およびその他の重要な事項について、定期的に報告をしています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合の補助使用人に関する事項ならびに補助使用人の取締役からの独立性および監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 現在、補助使用人は配置していませんが、必要に応じて、補助使用人を置くこととします。補助使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については、

監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保します。

- (2) 補助使用人は、他部署の使用人を兼務できず、監査役の指揮命令に従わなければならないこととしています。
- ⑦ 当社グループの取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役へ報告した者が、報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に都度報告を行っています。前記に関わらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、取締役等および使用人に対して報告を求めることができます。
 - (2) 取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令違反等、著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社の監査役に報告を行っています。
 - (3) 監査室およびコンプライアンス統括室は、定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンスリスク、リスク管理等について、当社の監査役に報告を行っています。
 - (4) 当社の監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底しています。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の処理に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法第 388 条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、総務部において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しています。
 - (2) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の子算を設けています。
- ⑨ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会は、代表取締役、監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしています。
 - (2) 監査役は、必要に応じて、重要な社内会議に出席することができます。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 金融商品取引法および付随する基準等ならびに会社法を順守し、財務報告に係る内部統制を構築しています。
 - (2) 内部統制の整備・運用・評価は、社内規程に則り、内部統制委員会およびコンプライアンス統括室を中心として行っています。

(3) 内部統制システムに不備が生じた場合は、速やかにその原因を追及し、改善を図っています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 主な会議の開催状況について

取締役会は17回開催し、取締役の職務執行の適法性の確保と、適正性および効率性を高めてきました。

監査役会は16回、内部統制委員会は2回開催しました。

本部長会、執行役員会は毎月開催し、業務執行全般について討議を行いました。

② コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス統括室が中心となり、安全・品質委員会を通じて法令順守の徹底を図りました。

③ 当社グループにおける業務の適正性に対する取り組み

当社グループは、当社の役職員がグループ会社の役員を兼任することで十分な管理を実施し、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務が適正に確保されるよう努めています。また、当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めています。さらに、監査結果と業務の適正を確保するための運用状況等について、取締役会に報告しました。

④ 損失の危険の管理に対する取り組み

当社グループは、危機管理規程、事業継続計画に基づき、事業運営に大きな影響を与える可能性のあるリスクの見直し、および、リスクの対応策の進捗状況の確認を実施しました。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組み

監査役は、当社の取締役会、執行役員会、および子会社の取締役会等、重要な会議に出席し、職務の執行状況を聴取し、必要に応じ監査の視点から監査役の意見を述べて、職務執行者と監査役との意思疎通を図っております。

また、常勤監査役は、会計監査人とのミーティングを10回、社外取締役および社外監査役とのミーティングを3回実施し、情報交換を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様に対する利益還元は、最重要政策のひとつとして考え、安定配当の維持を基本としながら、配当性向、将来の事業展開のための内部留保の充実など総合的に勘案し決定しています。

連結株主資本等変動計算書

第143期
 (自 2021年4月1日
 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,412,524	2,201,935	14,898,579	△ 289,462	20,223,577
会計方針の変更による累積的影響額			△ 10,668		△ 10,668
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,412,524	2,201,935	14,887,910	△ 289,462	20,212,908
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 344,982		△ 344,982
親会社株主に帰属する当期純利益			1,443,061		1,443,061
自己株式の取得				△ 150	△ 150
自己株式の処分		8,948		21,961	30,910
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	8,948	1,098,078	21,811	1,128,839
当期末残高	3,412,524	2,210,884	15,985,989	△ 267,651	21,341,747

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,006,001	△ 78,783	927,217	21,150,794
会計方針の変更による累積的影響額				△ 10,668
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,006,001	△ 78,783	927,217	21,140,126
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 344,982
親会社株主に帰属する当期純利益				1,443,061
自己株式の取得				△ 150
自己株式の処分				30,910
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 170,293	74,522	△ 95,771	△ 95,771
連結会計年度中の変動額合計	△ 170,293	74,522	△ 95,771	1,033,068
当期末残高	835,708	△ 4,261	831,446	22,173,194

連結株主資本等変動計算書

第144期
自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,412,524	2,210,884	15,985,989	△ 267,651	21,341,747
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 381,256		△ 381,256
親会社株主に帰属する当期純利益			1,350,609		1,350,609
自己株式の取得				△ 178,391	△ 178,391
自己株式の処分		768		25,017	25,786
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	768	969,352	△ 153,374	816,747
当期末残高	3,412,524	2,211,653	16,955,342	△ 421,025	22,158,495

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	835,708	△ 4,261	831,446	22,173,194
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 381,256
親会社株主に帰属する当期純利益				1,350,609
自己株式の取得				△ 178,391
自己株式の処分				25,786
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	181,309	67,762	249,072	249,072
連結会計年度中の変動額合計	181,309	67,762	249,072	1,065,819
当期末残高	1,017,017	63,500	1,080,518	23,239,013

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 東陽物流株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 太平 SHIPPING 株式会社
TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.
東誉（上海）国際貨運代理有限公司
TOYO LOGISTICS(S)PTE. LTD.
TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO., LTD.
TOYO SOKO(THAILAND)CO., LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

- ・ 持分法適用の非連結子会社はありません
- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 会社の名称 東海団地倉庫株式会社
株式会社優和 SHIPPING

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 太平 SHIPPING 株式会社
TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.
東誉（上海）国際貨運代理有限公司
TOYO LOGISTICS(S)PTE. LTD.
TOYO LOGISTICS(THAILAND)CO., LTD.
TOYO SOKO(THAILAND)CO., LTD.
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・原材料及び貯蔵品 : 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・主な賃貸事業用有形固定資産、金城ふ頭倉庫資産、大府東海物流センター資産、車両運搬具の一部及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

: 定額法

- ・上記以外の有形固定資産 : 定率法

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア : 社内における利用可能期間（5年）による定額法

- ・その他の無形固定資産 : 定額法

ハ. リース資産

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

: 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

: 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、2007年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 物流事業に係る収益及び費用の計上基準

物流事業に係る収益及び費用の計上基準

物流事業に係る収益は、倉庫業務及び輸送業務等を中心とした物流サービスの提供による収益であります。このうち、主に倉庫業務においては、当社グループが提供する個々のサービスから単独で顧客が便益を享受できることから、一時点で充足される履行義務であると判断し、サービスの完了時点で収益を認識しております。また、主に輸送業務においては、当社グループがサービスを提供し、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、顧客へ提供するサービスのうち、当該サービスが他の当事者により提供されるように手配することが当社グループの履行義務であり、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」及び「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は3,217千円であり、「貸倒引当金繰入額」は△0千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・退職給付に係る負債	1,653,220千円
・退職給付に係る調整累計額	63,500千円
・退職給付費用	187,108千円

退職給付に係る負債、退職給付に係る調整累計額及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものとは判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、割引率の設定にあたっては、わが国の長期国債の利回りに基づいて算出しており、当連結会計年度末における割引率は0.721%であります。

また、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しており、当連結会計年度末における年金資産の長期運用利回りは3.000%であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

土 地	7,643 千円
計	7,643 千円

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定分を含む）3,946,300千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	26,711,417 千円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	6,807 千円
(4) 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高	22,082 千円
(5) 受取手形、営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権	
受取手形	107,149 千円
営業未収入金	5,175,829 千円
契約資産	1,727 千円
(6) 流動負債のその他のうち、契約負債の金額	8,745 千円

5. 連結損益計算書に関する注記

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	39,324 千株	一千株	一千株	39,324 千株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,077 千株	600 千株	96 千株	1,581 千株

(注1) 自己株式の数の増加は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付及び単元未満株式の買取による増加分であります。

(注2) 自己株式の数の減少は、第三者割当による従業員への処分及び譲渡制限付株式報酬制度に係る自己株式処分によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	192,057 千円
・1株当たり配当金額	5円00銭
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月7日

ロ. 2022年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項	
・配当金の総額	189,199千円
・1株当たり配当金額	5円00銭
・基準日	2022年9月30日
・効力発生日	2022年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2023年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	189,535千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	5円00銭
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月7日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごと及び必要に応じて随時把握する体制としております。なお、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、損益に与える影響が少ないため、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経理部長及び代表取締役役に報告されております。

差入保証金については、主に倉庫施設の賃貸借契約にともなうものであり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理、信用管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

貸付金は、定期的に貸付先の財務状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース債権及びリース投資 資産 (*2、*3)	313,254	314,269	1,015
(2) 投資有価証券 (*4)	3,415,748	3,415,748	—
(3) 長期貸付金 (*2)	12,880	12,820	△59
(4) 差入保証金	699,724	650,012	△49,711
資産計	4,441,606	4,392,851	△48,755
(1) リース債務 (*2、*3)	99,746	99,135	△611
(2) 長期借入金 (*2)	15,117,000	15,119,246	2,246
負債計	15,216,746	15,218,381	1,634

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「営業未収入金」、「支払手形及び営業未払金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 一年以内期限到来分を含めております。

(*3) リース債権及びリース投資資産、リース債務については、転リースに係るものを除いております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には非連結子会社株式及び関連会社株式を含めております。

区分	(千円)
非上場株式	3,280,627

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,415,748	—	—	3,415,748
資産計	3,415,748	—	—	3,415,748

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース債権及びリース投資資産 （*1、*2）	—	314,269	—	314,269
長期貸付金（*1）	—	12,820	—	12,820
差入保証金	—	650,012	—	650,012
資産計	—	977,102	—	977,102
リース債務（*1、*2）	—	99,135	—	99,135
長期借入金（*1）	—	15,119,246	—	15,119,246
負債計	—	15,218,381	—	15,218,381

（*1）一年以内期限到来分を含めております。

（*2）リース債権及びリース投資資産、リース債務については、転リースに係るものを除いております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格により評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産、長期貸付金

これらは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算出しており、レベル 2 の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用の物流施設、商業施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,965,386	13,772,104

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

- (1) 主要な物件 : 社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額を用いて調整した金額によっております。
- (2) その他の物件 : 土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。土地以外の建物等については適正な帳簿価額であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	物流事業	不動産事業	計
倉庫業収益	6,311,086	—	6,311,086
港湾運送業収益	3,898,119	—	3,898,119
陸上運送業収益	10,726,501	—	10,726,501
その他	5,626,084	126,347	5,752,431
顧客との契約から生じる収益	26,561,791	126,347	26,688,138
その他の収益(注)	970,232	509,640	1,479,872
外部顧客への営業収益	27,532,023	635,987	28,168,011

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に係る賃貸収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,652,106
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,282,978
契約資産(期首残高)	3,490
契約資産(期末残高)	1,727
契約負債(期首残高)	15,254
契約負債(期末残高)	8,745

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1 年内	9,999 千円
1 年超	一千円
合計	9,999 千円

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	615 円 72 銭
(2) 1 株当たり当期純利益	35 円 70 銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、2023年6月28日開催の第144回定時株主総会に株式併合について付議することを決議しております。

(1) 株式併合の目的

当社株式の投資単位について、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的に、株式の併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

2023年10月1日をもって、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の比率をもって併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2023年3月31日現在）	39,324,953株
株式併合により減少する株式数	31,459,963株
株式併合後の発行済株式総数	7,864,990株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合比率に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株（効力発生日前の発行可能株式総数は、100,000,000株）

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	2023年5月11日
株主総会決議日	2023年6月28日
株式併合の効力発生日	2023年10月1日

株主資本等変動計算書

第143期
自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	固定資産圧縮 記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,412,524	2,134,557	67,377	2,201,935	518,855	2,453,500	1,626,341	7,081,406	11,680,103	△ 236,579	17,057,984
会計方針の変更による累積的影響額								487	487		487
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,412,524	2,134,557	67,377	2,201,935	518,855	2,453,500	1,626,341	7,081,894	11,680,591	△ 236,579	17,058,472
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 344,982	△ 344,982		△ 344,982
当期純利益								1,288,798	1,288,798		1,288,798
自己株式の取得										△ 150	△ 150
自己株式の処分			8,948	8,948						21,961	30,910
固定資産圧縮記帳積立金の取崩							△ 65,374	65,374	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	8,948	8,948	-	-	△ 65,374	1,009,190	943,815	21,811	974,576
当期末残高	3,412,524	2,134,557	76,326	2,210,884	518,855	2,453,500	1,560,966	8,091,084	12,624,407	△ 214,767	18,033,048

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	988,797	18,046,781
会計方針の変更による累積的影響額		487
会計方針の変更を反映した当期首残高	988,797	18,047,269
事業年度中の変動額		-
剰余金の配当		△ 344,982
当期純利益		1,288,798
自己株式の取得		△ 150
自己株式の処分		30,910
固定資産圧縮記帳積立金の取崩		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 170,732	△ 170,732
事業年度中の変動額合計	△ 170,732	803,843
当期末残高	818,064	18,851,112

株主資本等変動計算書

第144期
自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	固定資産圧縮 記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,412,524	2,134,557	76,326	2,210,884	518,855	2,453,500	1,560,966	8,091,084	12,624,407	△ 214,767	18,033,048
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 381,256	△ 381,256		△ 381,256
当期純利益								1,149,953	1,149,953		1,149,953
自己株式の取得										△ 178,391	△ 178,391
自己株式の処分			768	768						25,017	25,786
固定資産圧縮記帳積立金の取崩							△ 64,863	64,863			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	768	768	-	-	△ 64,863	833,560	768,696	△ 153,374	616,091
当期末残高	3,412,524	2,134,557	77,095	2,211,653	518,855	2,453,500	1,496,103	8,924,645	13,393,103	△ 368,142	18,649,139

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	818,064	18,851,112
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 381,256
当期純利益		1,149,953
自己株式の取得		△ 178,391
自己株式の処分		25,786
固定資産圧縮記帳積立金の取崩		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	181,400	181,400
事業年度中の変動額合計	181,400	797,492
当期末残高	999,464	19,648,604

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

・ 原材料及び貯蔵品 : 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

・ 主な賃貸事業用有形固定資産、金城ふ頭倉庫資産及び1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

: 定額法

・ 上記以外の有形固定資産 : 定率法

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

・ 自社利用のソフトウェア : 社内における利用可能期間 (5年) による定額法

・ その他の無形固定資産 : 定額法

③ リース資産

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

: 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

: 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10年) による定額法により按分した額を発生翌

- ④役員退職慰労引当金 : 事業年度から費用処理しております。
: 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2007年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ①物流事業に係る収益及び費用の計上基準 : 物流事業に係る収益は、倉庫業務及び輸送業務等を中心とした物流サービスの提供による収益であります。このうち、主に倉庫業務においては、当社が提供する個々のサービスから単独で顧客が便益を享受できることから、一時点で充足される履行義務であると判断し、サービスの完了時点で収益を認識しております。また、主に輸送業務においては、当社がサービスを提供し、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、顧客へ提供するサービスのうち、当該サービスが他の当事者により提供されるように手配することが当社の履行義務であり、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
- ②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 : リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「為替差損」は3,217千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・退職給付引当金	804,832 千円
・退職給付費用	81,518 千円

退職給付引当金及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものとは判断してはおりますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより退職給付引当金及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、割引率の設定にあたっては、わが国の長期国債の利回りに基づいて算出しており、当事業年度末における割引率は 0.721% であります。

また、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しており、当事業年度末における年金資産の長期運用利回りは 3.000% であります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

土 地	7,643 千円
計	7,643 千円

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定分を含む）3,946,300 千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	22,189,405 千円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	6,807 千円
(4) 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高	22,082 千円
(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
①短期金銭債権	33,961 千円
②短期金銭債務	1,427,294 千円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

①営業収益	262,301 千円
②営業費用	7,670,124 千円
③営業取引以外の取引高	386,568 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	913 千株	600 千株	96 千株	1,417 千株

(注1) 自己株式数の増加は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付及び単元未満株式の買取による増加分であります。

(注2) 自己株式の数の減少は、第三者割当による従業員への処分及び譲渡制限付株式報酬制度に係る自己株式処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	246,278千円
みなし配当金	198,049千円
投資有価証券評価損	95,247千円
賞与引当金	38,978千円
未払事業税及び未払特別法人事業税	13,225千円
未払事業所税	9,127千円
役員退職慰労引当金	8,721千円
減損損失	4,018千円
貸倒引当金	3,601千円
その他	63,261千円
繰延税金資産小計	680,509千円
評価性引当額	△315,081千円
繰延税金資産合計	365,428千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮記帳積立金	△659,665千円
その他有価証券評価差額金	△319,592千円
その他	△772千円
繰延税金負債合計	△980,029千円
繰延税金負債の純額	△614,601千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	東陽物流株式会社	・港湾運送事業 ・貨物自動車運送事業	所有 100%	当社業務の配送、荷役作業	当社が発注した運送(注)	4,112,928	営業未払金	1,395,085
					当社が発注した荷役作業(注)	2,373,962		

(注) 発注については、市場の実勢価格等を総合的に勘案して価格決定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に記載の「(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	518円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	30円27銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、2023年6月28日開催の第144回定時株主総会に株式併合について付議することを決議しております。

(1) 株式併合の目的

当社株式の投資単位について、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的に、株式の併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

効力発生日である2023年10月1日をもって、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の比率をもって併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2023年3月31日現在）	39,324,953株
株式併合により減少する株式数	31,459,963株
株式併合後の発行済株式総数	7,864,990株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合比率に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株（効力発生日前の発行可能株式総数は、100,000,000株）

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	2023年5月11日
株主総会決議日	2023年6月28日
株式併合の効力発生日	2023年10月1日